

第2回 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(健康福祉委員会)会議録

日時：平成28年1月19日（火） 午後1時30分～4時

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2階研修室

[出席者]

No	区分	分野	氏名	所属(職名)
1	識見を有する者	健康	山田 暁	介護保険認定審査会 会長
2		福祉	民内 順子	千葉県中核地域生活支援センターひだまり センター長
3	保健医療	健康づくり	米林 喜男	鴨川市健康づくり推進協議会 会長
4		千葉県	松本 良二	安房健康福祉センター(安房保健所) センター長(所長)
5	健康福祉 団体等	スポーツ	山下 洋介	総合型地域スポーツクラブ 会長
6		地域福祉	榎本 豊	鴨川市民生委員児童委員協議会 会長
7		社会福祉	服部 克巳	鴨川市社会福祉協議会 会長
8		児童福祉	根本 礼子	鴨川市民生委員児童委員協議会 主任児童委員
9	公募	健康	山田 裕子	医療法人社団房悠会石川ケアマネセンター ケアマネジャー
10		福祉	市川 能成	鴨川市民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員

[欠席者] なし

[事務局]

所属・職	氏名
鴨川市長	長谷川 孝夫
鴨川市福祉課長	長谷川 寛
鴨川市健康推進課長	牛村 隆一
鴨川市子ども支援課長	羽田 幸弘
社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局長	鈴木 幸雄
鴨川市福祉課 課長補佐	大久保 孝雄
鴨川市福祉課 地域ささえあい係長	佐久間 奈津子
鴨川市健康推進課 課長補佐	角田 守
鴨川市健康推進課 介護保険係長	長幡 祐自
鴨川市健康推進課 保健予防係長	山口 隆司
鴨川市健康推進課 保健予防係 主査	山口 恵子
鴨川市健康推進課 福祉総合相談センター 主査	平川 健司

[サポート]

所属・職	氏名
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	山下 淳也
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	志村

[資料]

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画(原案)
- ・ 資料 2 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画(素案)に対する委員の意見等及び当該意見等への対応一覧
- ・ 資料 3 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画策定スケジュール
- ・ 参考資料 第 2 期鴨川市地域福祉計画に係る事業の概要
- ・ 参考資料 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会(健康福祉委員会)第 1 回会議録

- 1 **開会** (午後1時30分) 司会 健康推進課 角田課長補佐
 配布資料の確認、出席委員数及び会議成立の報告。
 また、会議録作成のため録音を行う旨の了承を得る。
 さらに、傍聴希望の申出はなかった旨を報告する。

2 あいさつ 鴨川市健康福祉計画策定委員会・鴨川市健康福祉委員会 米林委員長 (要旨)

本日は大変お忙しい中、第2回健康福祉委員会にご参集いただき、ありがとうございます。

本日は第2期健康福祉推進計画の原案と健康増進計画に係る数値目標、地域福祉計画に係る事業の概要に係わる審議を通じ、皆様方からご意見、ご提言を頂きながら取りまとめをさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3 会議録署名人の選任

会議録署名人に服部委員を指名する。

4 議事 議長 米林委員長

鴨川市健康福祉推進計画策定委員会設置要綱第8条第1項の規定により、米林委員長を議長として進行。

なお、議事1「第2期鴨川市健康福祉推進計画(原案)について」、議事2「第2期鴨川市健康福祉増進計画に係る数値目標について」、そして議事3「第2期鴨川市地域福祉計画に係る事業の概要について」は関連があるため一括審議とした。

議事1 第2期鴨川市地域福祉計画(原案)について

事務局より、資料1、資料2に沿って説明。

議事2 第2期鴨川市健康増進計画に係る数値目標について

事務局より、資料1に沿って説明

議事3 第2期鴨川市地域福祉計画に係る事業の概要について

事務局より、参考資料に沿って説明。

いずれの議事も資料のとおり確認された。

説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(榎本委員)

事業等を行う場合、一番重要なことは評価をどうするか、目標をどうするかです。

その目標値は担当課が設定すると思いますが、実際にそれで妥当かどうか。そして担当課だけで対応できない課題については、横断的な連携を図るなどにより、本来であれば100%に近づけるような目標にすべきだと考えます。

なお評価としてA・B・C等を付し、これを第3者委員会に年に1～2回、できれば中間で諮り、目標値に近づけていく方策を検討するとともに、市民にフィードバックするような、生きた活動計画にしていきたい。

また地区別のデータを収集し、それをフィードバックして活用して欲しいと思います。例えば、自治会加入率が低い地区にどういう対応をするのかなど、具体的な内容に沿って活用される目標設定をしていただきたいと思います。福祉施策の場合は、数値化できないものもありますが、どこに問題があるかが明確に分かる指標を設定していただければ、非常にありがたいと思います。

(米林委員長)

理想の目標値は 100%ということですか。

(榎本委員)

現状次第では、例え 50%でもよくできているということもあると思います。課題に対する評価は総合的に勘案することとし、その趣旨が判るような表記をして欲しいと思います。

(米林委員長)

健康増進計画については、国が策定した「健康日本 2 1 (第 2 次)」において定められた目標を参考にしながらということが大前提にはなっています。

(榎本委員)

その目標値自体が高いのか低いのか、我々には判りません。

(米林委員長)

「健康日本 2 1」でも第 1 次で評価が行われ、結果的に第 2 次が策定されています。

(牛村健康推進課長)

健康増進計画も地域福祉計画も、確かに目標を立てて評価まで実施していく必要があります。鴨川市が健康福祉を一体的に推進していく中で、健康も福祉も行政だけの対応では限界のため、住民の皆さん、地域の皆さんと一体で取り組んでいくということを計画の基本理念にも掲げております。

また、健康長寿を目指していくにしても、国がいうソーシャルキャピタル、地域の健康づくり環境をどう整えて、意識を高めていくかということについても、地域住民の日頃からの隣近所の助け合いや支え合い、そういったコミュニティの醸成の部分が重要であり、それを何とかしない限り、数値目標を上げても達成することはなかなか難しいと思います。

また、健康寿命についても、予算をかければ単純に延伸するものではないなど、根拠に基づいた指標設定は難しいことから、やはり国の高いレベルのデータ分析により定められた数値目標を、第一義的に考えていきたいと思います。

なお、現時点においてその数値が低いものは引き上げ、また上回っているものは更に高め、高すぎるものは低くするといった形で数値目標を設定しています。

(榎本委員)

鴨川市、そして各地区の現状があり、国の目標が最終目標ではないと思います。国の目標値より高い設定もありますが、低い設定もかなりあります。低く設定している部分については、その原因を究明していただければありがたいと思います。

(牛村健康推進課長)

国の目標値を単に流用するのではなく、それを基礎とした目標値であることを、ご理解いただきたいと思います。

(米林委員長)

目標をどこに設定するかによって今後の評価にも関係してきます。高く設定し達成できなかったと反省するのか、一定の目標値に設定し、それを達成できるよう努力したと判断するのかだと思いますが、なにより評価者がどう評価するかということになると思います。

(榎本委員)

目標値の設定水準が高いか低いかが我々には判らないのです。国の設定値は高低もあるとは思いますが、あくまでも平均値だと思いますので、本計画における目標値はやはり高いほうがいいと思うのです。例えば、自治会加入率が80～100%をAランクとして、以下B、Cと設定し、現在鴨川市がどのランクに位置し、計画期間内にどのランクとなったのかが判るようにしてほしいと思います。

(山田(暁)委員)

自治会の構成人数は単純な世帯数の減少、移住者の新規加入による増減のほか、世帯数は減少していないものの、仕事が休みの時にしか自治会活動ができない、高齢で自治会活動に参加できないなどといった様々な要因、統計の取り方で異なると思います。

行政はこれらの数字を把握することが可能で、自治会加入率が減少している現実に対し、どのような方策を打ち出すかが施策の取り組みの方向になると思います。

これは総合検診のケースも同様で、企業検診を受けている、病院で検査済みであるなど、様々な要因があると思いますので、そのような観点で調査すると、検診の受診率は実際には減ってなかったということもあるかもしれません。

(米林委員長)

数字の質の問題もあるとのご意見ですね。

(服部委員)

現状をデータ分析し数値目標を設定することは、是非、進めていただきたいと思います。また、健康づくりについては、幼い頃から取り組むことが非常に大事です。前回の会議で健康基盤づくりを進めると発言されたが、具体的な取り組みをお聞かせください。

(牛村健康推進課長)

基盤につきましては、どうしても建物等の箱物を連想しがちですが、ここでいう基盤はハードの部分とソフトの部分があります。

まず総合運動施設におきましては、文化的要素も持つ屋内体育館を建設予定であるほか、総合運動施設そのものを公園化していこうというハードの部分がございます。

また、地域の中の基盤といたしましては公民館等の集会施設もありますが、それだけではなく、地域の皆さんが集まって主体的に活動できるような取り組みを、広げていきたいと考えています。

これまでも健康推進員の活動やサポーター活動の話をいただいておりますが、健康づくりのグループ「スロートレーニングクラブ」の皆さんが、小湊のスポーツクラブ、旧大山小体育館、鴨川市ふれあいセンター、旧江見小体育館を利用し、健康教室後の自主活動として軽

スポーツ活動の取り組みを始めております。さらに、地域型のスポーツクラブなど、より地域の皆さんが活動しやすい環境、そして、活動そのものも基盤と捉えております。

(服部委員)

施設があってもそれを利用する仲間が必要です。昔は、小学校区が地域の単位でしたが、今は中学校も合併しておりますので、中域健康福祉圏を単位に、自治会組織を主体とした地域を挙げて運動できるような組織づくりをしたらどうかと思います。また、PTAや地域スポーツクラブの会員もおりますので、そこを起点とした組織づくりをしたらどうかという思いもあり、是非、実現していきたいと思っています。

(山田(暁)委員)

私が住んでいる君津には市民大会が幾つかあります。例えば2月には市民縄跳び大会があり、小中学生は学校単位、中高生は個人の二重跳びなど、全市民参加型です。また、少年サッカーや少年野球、ママさんバレー、市民卓球大会などもあります。

鴨川市では昔、テニス大会がありました。今は市民野球大会があります。小学校単位で運動場や体育館があり、新たに体育館も建設されるとのことですので、子どもや親を巻き込んだ市民参加型の体育競技会等が開催されれば、体を動かす機会が増えていくのではないかと思います。

(服部委員)

確かに、各学校単位のソフトボール大会などの基盤はあるので、そこに高齢者を巻き込む方法もあります。まずは運動の組織づくり、グループづくりをし、親子でできる競技を取り込むことができれば、自治会に入っていない人も必ず参加してくれると思います。

(市川委員)

前回の会議で「生活習慣病対策の充実」と「健康寿命の延伸」について、一層の取り組み強化について要請しましたが、総論の取り組みの方向性と健康増進計画の基本理念の副題に、それぞれ「健康寿命の延伸」を追記していただき、大変ありがたく思っています。このような大きな目標を掲げることが重要であると考えておりますし、また、計画には多くの健康づくり施策が盛り込まれていることから、これが実施された暁の鴨川はどういうまちになるか、期待しているところです。

ただ「第4節 重点項目」の「⑦生活習慣病対策の充実」の最初に「第一次予防の推進」の盛り込みについて検討をお願いしたいと思います。85ページの「第7節 生活習慣病対策の充実」の「めざす健康づくり」では、「生活習慣病の早期発見及び重症化予防の観点から、検診の必要性を広く啓発し」と記載されています。これは早期発見・早期治療の考え方ですが、その前段として第一次予防を充実させる必要があるという考え方から、検討をお願いするものです。

昨年11月、健康寿命延伸の先進県である長野県佐久市の視察研修に行きました。佐久市では30年前から取り組んだ結果、健康寿命が男女とも全国平均より非常に長いのです。長年の取り組みの成果と言っておりましたが、成果が出るのに30年かかるという意味合いです。第一次予防を重点項目に入れていただければ、市民の意識が変わっていくと思います。

(牛村健康推進課長)

これまで予防の観点から、重症化予防、早期発見を掲げておりましたが、その前段階の予防が非常に重要というご意見、正にそのとおりでと思います。これは、地域の環境をどうつくり、健康意識をどう高めるか、どう住民の皆さんと一緒に取り組んでいくかということになります。その部分は、41 ページに「⑧地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進」として新たに追記させていただきました。最初に「健康マイレージ制度の導入と市民参加の推進」とあり、実際には 94 ページ、「市民総ぐるみ健康づくり運動の展開」の中で「普及啓発の推進」等を記載することにより、一次予防的な部分はこの中で位置づけさせていただきました。また、啓発の意義につきましても、前回会議でご意見をいただいております、重点項目の⑧の部分で考えさせていただければと思います。

(市川委員)

健康増進計画の至るところで生活習慣病対策が具体的に表記されていますが、重点項目の部分に第一次予防の推進や健康啓発の項目を表記すれば判りやすいのではないかと思います。⑧に表記されていますが、これが生活習慣病対策の第一次予防として直接的に捉えることは難しいので、インパクトのある表現を検討していただければと思います。

もう一つ付け加えれば、佐久市は医療費が全国平均を大幅に下回っていました。

(米林委員長)

佐久市は若月先生からの長い歴史があり、早くから先進地域の事例としてよく引用されますが、現在の姿に至るまでに相当の年数がかかっています。

鴨川市の総合計画の中にも C C R C 構想が盛り込まれておりますが、内閣府が考えているのは佐久市と鴨川市のようなようです。医療と福祉が充実し、首都圏から 2 時間程度の距離がその理由のようですが、鴨川市も第一次予防を中心とした健康づくりをしっかりと表に出して、重点的に施策を展開すべきだというご発言をいただきました。

先ほど牛村課長が言われたソーシャルキャピタルも近年の概念ですが、その中心は信頼だということです。まさに自助・共助・公助のバランスが重要であり、それをつないでいくためには信頼が肝になると思います。行政と市民がお互いに信頼して共生できれば、様々な計画が進展すると思います。

(松本委員)

自治会加入者が減少の一途を辿る地域の特集がテレビで放映されていました。自治会に加入するメリットがないため未加入とのことで、自治会組織加入のメリット・デメリットを聞き取り、より良き方向に持っていこうという試みがなされていました。

未加入者には何らかの理由があり、無理に入れようとしても入りません。私は船橋市に住んでいますが、町内会費だけ徴収されて何の意味もないという考えの人が結構おります。

(米林委員長)

まさに地域づくりで、いかに住民を組織するかという問題に絡み、福祉も健康も地域づくりの難しさということがあります。

(黒野市民交流課長)

鴨川市の自治組織の現状は旧鴨川町の中心部、当時の田原、西条という村単位の枠内で考えると、人口は増えているものの加入率が低いのです。これは新たに移住してきた方々が加入されないためであり、正しく、自治会に加入しなくとも生活ができる、隣近所と付き合いなくても何ら不自由しないという意識の方が多いためです。メリットも特になく、加入することによって金銭や労働の負担といったデメリットのほうが多いと考える方が多いようです。

その反面、長狭、江見、天津小湊地区は人口が減少していますが、自治会加入率は70～80%以上で保たれています。ただ、人口が減少していく一方なので、当然、今後は加入率が下がることが推測できます。

このように、人口が増加している地域、減少している地域のいずれも自治会加入率は減少していくこととなってしまいますが、計画にある「共助・共生」について、各地域で具体的な説明を行い、協力をお願いするなどの取り組みを行うことにより、例え自治組織の加入率は下がっても共助の部分が駄目になっていくとは言えないと思います。自治組織が容認されなければ難しいというネガティブな考えではなく、行政からも協力をお願いするなど、顔の見える形で各地区に入って話をしていくことが必要だと思えます。

(滝口消防防災課長)

「共助・共生」において、防災という切り口は地域に受け入れてもらいやすいと思います。確かに、隣近所の付き合いがなくても生活できると思いますが、例えば一人暮らしでアパートが倒壊した時のことを考えれば、隣近所で顔の見える関係をつくり、いざというときは助け合いましょうという形で、切り口を見出すことができると思います。いきなり自治会組織の起ち上げというのは無理と思いますが、自主防災会という形の中で緩やかな関係から築いていきたいと思いますという方法はあるのではないかと考えています。

計画の中にもありましたように、防災について地域から要請があれば極力出向きますし、場合によっては、こちらからのアプローチにより地域に入っていきたいと考えています。現在も高齢者のサロン等に出向いて話しをしますが反響も大きく、大きな会場で話すよりも10～15人程度のほうが通じ合う部分もありますので、そういう形で進めていきたいと思っています。実際、3万何千人の人口で10～15人の単位となれば、道筋は見えにくいと思いますが、20年、30年というスパンで腰を据えて頑張っていくしかないと思っております。

(米林委員長)

そろそろ意見も出尽くしたと思います。それでは本日の主題である鴨川市健康福祉推進計画を承認することよろしいでしょうか。

【委員全員が承認】

議事4 今後のスケジュール等について

事務局より、資料3に沿って説明。資料のとおり確認された。
説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(米林委員長)

ただ今の説明のとおり、次回会議は3月18日(金)午後1時半から開催することといたしますので、ご出席くださいますよう、よろしく願いいたします。

また事務局においては、委員からの意見をよく勘案していただき、今後の作業をよろしく願いいたします。

5 その他

特になし。

6 閉会(午後4時)

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成28年 2月 4日

服 部 克 巳